

会 議 開 催 結 果 概 要 書

1 審 議 会 等 の 名 称	岸和田市生涯学習審議会
2 開 催 日 時	令和 7 年 1 月 28 日(火) 午前 10 時～正午
3 開 催 場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
4 公 開・非 公 開 の 別	(公 開)・非 公 開)
5 非 公 開 理 由 (非公開の場合のみ)	
6 出 席 者	委員 15 名、事務局 16 名
7 傍 聴 人 数 (公開の場合のみ)	0名
8 議 題 及 び 審 議 概 要	1. 開会 2. 案件 生涯学習実施計画事業シート 後期(案)について 3. その他 生涯学習支援チーム活動報告について 4. 閉会
9 そ の 他	

生涯学習審議会 会議録

内容承認	佐藤会長：承認 中村副会長：承認
会 議 名	令和6年度 第2回生涯学習審議会
日 時	令和7年1月28日（火）午前10時～正午
場 所	岸和田市立公民館・中央地区公民館 4階 多目的ホール
出席委員	佐藤会長、中村副会長、中野委員、白井委員、安宅委員、平松委員、渡辺委員、池内委員、吉田委員、福村委員、池田委員、杉原委員、楠本委員、上月委員、峯近委員 以上15名
欠席委員	池宮委員 以上1名
事 務 局	池内生涯学習部長 【生涯学習課】井出生涯学習課長、加柴特命主幹、小田担当主幹、畑部担当長、牟田担当監、藤田主査、山本会計年度任用職員 【スポーツ振興課】河内スポーツ振興課長、畑部担当主幹、中島担当長 【郷土文化課】井上郷土文化課長、平田特命参事、山岡担当主幹 【図書館】宇野図書館長、花田担当長 以上16名
傍聴人数	なし
次 第	1. 開会 2. 案件 岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期（案）について 3. その他 岸和田市生涯学習支援チーム活動報告について 4. 閉会
資 料	【事前配付資料】 資料1 岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期（案）【各課（館）別】 【当日配付資料】 資料2 岸和田市生涯学習支援チーム活動報告

●審議事項

- (1) 岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期（案）について（※資料1参照）

岸和田市生涯学習実施計画（以下「実施計画」という。）は、平成30年に策定した岸和田市生涯学習基本方針（以下「基本方針」という。）の理念を基に、具体的な事業のあり方を示すために、令和3年に策定した。実施計画の目標として基本方針の基盤となる考え方である「学習の自由と多様性が、岸和田の人・コミュニティを創り、まちの希

望を紡ぎだし、＜市民自治都市＞を形成する」という目指す方向性を具体化する、目標指標を設定している。

実施計画の期間は、令和３年度から６年度の４年間を前期、令和７年度から９年度の３年間を後期としている。

現在、令和３年度から６年度に実施計画において推進していくべき事業のシートを作成し、基本方針に沿った施策を展開しているところであるが、今回、令和７年度から９年度の後期に推進していくべき事業についてのシートを作成するにあたり委員の意見を伺う。今後、社会情勢の変化や事業の変更等に伴う調整は、必要に応じて行う。

●質疑概要

【会 長】岸和田市生涯学習実施計画事業シート後期（案）資料 1－1生涯学習課について意見、質問はあるか。

【委 員】28 番「子ども 110 番事業」について、協力してくださる家庭等が子ども 110 番の黄色の旗を掲げていると思うが、その旗がかなり劣化しているのが見受けられる。申請した後に辞退された場合など、この事業について実態はどうなっているか。

【事務局】旗が劣化しているという申し出があり、継続して掲げていただけるという場合には新しい旗をお渡ししている。辞退された場合の把握というのは難しい状況である。

【委 員】令和３年度から６年度の間では、これまで駆け込みの報告件数がなかったということで、ありがたく、24 時間 365 日見守ってもらえる貴重な事業だと思う。劣化した旗や、辞退されたところの把握は難しいとは思いますが、その辺りが気になるところであり、その把握に努めてもらいたい。

【委 員】10 番「公民館・青少年会館貸館事業」で、山直校区の青少年会館で廃館するところがあると聞いている。この後、建て替えをするのか或いは統合するのか。

【事務局】久米田青少年会館は耐震性がないため、地域住民の皆様と再編の協議を行っているところである。

【委 員】八木地区公民館でのクラブ活動を見ると非常に活発であるが事業シートの現在の状況（課題）に学習活動が低調だと記載されている。何をもって学習活動が低調だと記載されているのか。

【事務局】今活動中の団体は活発に活動していただいていると思っている。ただ、クラブに新しい人が入ってこない、新規の利用者が増えないといったところが低調だと感じている。

【委 員】「図書館友の会」が年 2 回八木地区公民館で公開講演会をすると、80 名の定員が毎回ほぼ満員となるが、市外の方は駐車場が狭いので車で来てもらえない状態が続いている。「八木地区市民協議会」「図書館友の会」図書館との共催で市民

に開かれた公開講演会をしており、「八木地区市民協議会」からは続けてほしいと言われているが駐車場についてどうにかならないか。

【事務局】駐車場の問題に関しては他の団体からも要望を受けているが、民間の駐車場が八木地区公民館の周辺にはないので困っている状況ではある。

【委員】学習の意欲が低調なのではなく、学習したいという人の1つの妨げになっているのが駐車場の問題である。

【委員】今のやりとりを聞いて、まず現状分析として、市では一体どういうふうに思っているのか。公民館等で学ぼうとか自分たちで作っていかうという世代が高齢化を迎えて、若い人たちがそこに入って来ない。また現役世代である生産労働人口にあたる部分の年齢層が活動に参加しにくいということがある。現状分析をきっちりとして、それを具体的に次の世代にどう繋げていくのかというところが必要だと思う。また7番「障害者学習支援事業」について、現場の人たちとどれだけどういう頻度で意見交換をしているのか、その意見を取り込んでどういう分析をするのかということが非常に大事なところだと思う。

【事務局】現状分析という意味においては、フラッグシップ事業を実施する中で、色々な団体の課題・悩みというものを知り得る機会になった。それを踏まえて、社会教育というのは社会全体の問題をみんなで考えて解決していくというベースがある。多くの課題の1つ1つを解決に向けていかないといけないが、社会教育は皆さんの力をお借りして成り立っているところがあるので、まずはご意見をいただき、それをどう施策につなげていけるのかという判断をするにあたり、今後皆さんと協議をして進めていきたい。

【委員】財政の問題を無視する気はないが、財政ありきだけで進んでしまうと非常に危険だと思う。補助金の適正化も含めて、現状とすり合わせをしながら、よりよい方法を真摯にお互い向き合って議論するということが求められていると思う。外にはすごく連携を求めているが、市の中で本当に連携がとれているのかということが問われており、市の統一した意見が見えて来ないと納得できない。なぜできないのか、どうなっているのかということに対しても財政の問題などと言われるため、その事業を誰が所管し担当しているのかわからない。委員の皆さんの中でも、こういう場でもっと色々な意見が出せると思う。また、若い世代の方たちが、こういう活動になかなか参加ができないということに対して、何かヒントがあれば会長にお聞きしたい。

【会長】現状を大学の立場から話すと、大学も学生にアプローチをして人に集まってもらうというのは非常に苦勞している。なぜなら、学生は、遊びのためではなく生活のために授業以外の時間はほとんどアルバイトに費やしている。すると、少なくとも2か月以上前にこの日を空けるように言わないと空かないということがある。

2つ目は、学生は住民票がそもそもないことが多いので、広報や新聞、チラシを目にすることが難しいと思う。学生が目にするのは、ホームページかインスタグラムなどのSNSが主で、あとは口コミである。大人から「行ってみたらどうか」ということが重要で、時間が合い興味のある人は、事業にも参加してもらえと思う。大学からは以上である。

【事務局】連携については、事業シート9番に「生涯学習部内連携事業」を追加している。令和3年度に実施計画を策定したときから、生涯学習というのは、教育委員会だけではなく市全体のものとして本来とらえるべきところであるが、縦割り組織の中で、情報の共有などがなかなかできていない。隣の課であっても、どんな事業が今メインになっているのか、どんな課題を持っているのかというのがわかっていないという問題がある。

生涯学習部の4課・館では令和5年度から毎月1回程度会議をしており、社会教育と生涯学習の推進ということで、各課の課題・情報の共有と、合同でできることについても検討している。令和6年度については、すでに合同企画として5回連続講座も行っている。また、情報発信として、ホームページでの行事予定表の掲載など少しずつではあるが始めている。課題をどうやって解決していくかというところにはまだ至っていないが、今後さらに部内の連携を進めていけたらと考えている。

【会 長】特に若い人への発信の件については、事務局と連携して相談していきたいと思う。

【委 員】38番「成人式開催事業」について、今年の成人式はどのような状況であったのか。

【事務局】成人式は2部制で、1部が山手校区、2部が浜手校区という例年の校区割りで実施した。式典後のアトラクションとして、こども園のマーチングや、和泉高校ダンス部のダンスが披露され、全体的に例年通りの内容で実施した。

【委 員】成人の数に対してどれだけ出席したのか。

【事務局】出席者は対象者の8割くらいで1,500人強くらいであったかと思う。

【委 員】事業概要のところに『「成人の日」を迎えるにあたり、本市在住の新成人を招待し、成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福激励する場とすることを目的に成人式を開催する』とあるが、現在成人は18歳以上である。今後の方向性（後期の目標）のところには「今後も20歳の方を対象に、式典を実施していく」となっている。事業概要には成人と記載されているが、今後の方向性（後期の目標）のところには対象者は20歳ということになっている。概要と目標の整合性はどうなっているのか。

【事務局】法律改正で数年前に18歳が成人ということになったが、本市においては「はたちのつどい」ということで法律改正後も20歳の方を対象として成人式を実施し

ている。

【委 員】概要のところには、新成人を祝福激励する場ということで新しい決意を促すようなことが書かれている。新成人は18歳であるが、成人式は20歳ですということか。

【事務局】事業概要のところであるが、18歳は本市の成人式では対象としていないため、誤解を生むということであれば、こちらの表現の仕方については訂正をさせていただく。

【委 員】誤解は生んでいないが、なぜそういう表現になっているのかを説明してほしい。

【事務局】恐らく民法が改正されたときに、本市でも18歳を対象とするのか、それとも今まで通り20歳を対象とするのか当時の担当の中でも議論があったかと思うが、他市の状況等を見ても、ほとんどが今まで通り20歳を対象に成人式を実施するということであった。またアンケート等でも、ほとんどが20歳で実施という結果が出ていた。委員のおっしゃるように事業概要のところは新成人と書いている。今は新成人というのは民法上18歳ということであるが、たばこやギャンブルなどは20歳以上でないといけないというところもあり、本市では20歳の方を対象に「はたちのつどい」ということで成人式を実施している。

【会 長】次に、資料1－2スポーツ振興課について質問、意見等はあるか。

【委 員】昨年団体でプールを利用しようと思ったが、当日熱中症（警戒）アラートが出て使えず、現地に集合してから中止と伝えて大混乱となった。周知方法をもう少し工夫できないか。

また、屋内プールについてどのような状況になっているのかを聞きたい。それから中央公園にスケートボード場があるが事業シートにないので、今後どのようにしていくのかを聞きたい。

【事務局】屋外プールの件については、前日午後5時までに翌日の暑さ指数を確認し、翌日開場するかどうかの情報を市ホームページのスポーツ振興課のところに掲載しているので、そこを見ていただければ翌日の状況がわかる。

【事務局】屋内プールの今後の状況であるが、昨年8月に「岸和田市屋内プール整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定した。基本構想というのは、建てる位置、屋内プールを作る場所や、コンセプトを整理したもので、その基本構想策定の後に今後詳細を描いた基本計画、そして事業者の募集へと進めていく予定である。現時点では令和10年度中の供用開始を目標に進めているところである。

【事務局】まなび中央公園のスケートパークについては、公園内の設備で水とみどり課が所管しているため事業シートには記載していない。

【委 員】スケートボードについては、今オリンピックでも話題になって注目をされており、スポーツとして確立されている。せっかくこれからの担い手となる若い人たちが使っているので、ぜひとも協議をして仕掛けづくりをしてほしい。あ

ともう1つ、屋内プールについては、障害者・児、高齢者も結構使うので、プールができる前に設備等について色々な形での意見を交わせる場があるとありがたいと思う。よろしくをお願いしたい。

【委員】色々な事業をするに当たり縦割りの組織で我々も振り回される部分があるが、急にやり始めると軋轢を生むだけで、やり始めたのに壊れて立ち往生したことも行政との対応の中で私もたくさん経験してきた。事業をするに当たり十分時間をかけながらでいいと思うので、いつか成功する形のものを目指して進めてもらえればと思っている。というのは体育館やグラウンドを利用しているが、19番や21番、22番にあるように指定管理化しているところがある。過去の会議でもお願いしたが指定管理者との調整になると利用制限をすごく受けることがある。もともとの所管はスポーツ振興課だと思うので、事務局として指定管理者に青少年団体の利用についてのご理解・促進を進めてもらえればと思う。スポーツ振興課が指定管理者との間に入ってもらえるような活動を今後検討いただければと思う。

【事務局】職員が体育館にも行っているので、指定管理者とも随時連絡を取り合い、今日いただいたご意見も伝え、今後も調整しながら改善していこうと思う。

【委員】指定管理者も営利団体という立場の中で落札しているかと思う。一気にすると軋轢を生むことにもなる。温度感などを承知いただきよろしくをお願いしたい。

【会長】次に、資料1－3郷土文化課について意見、質問等はあるか。

【委員】4番「指定文化財標柱・説明板設置事業」で、現在の状況（課題）は標柱や説明板が劣化しているものが増えているとあり、今後の方向性（後期の目標）としては順次更新とある。市の指定史跡の中で、説明板はあるけれども郷土文化課或いは教育委員会の名が入っていない説明板はあるか。

【事務局】現在標柱・説明板が失われてしまっているものもあり順次更新していきたいという状態である。今、鉄製の標柱には教育委員会と明示しているが、それ以外に古い木製の説明板等が残っており、教育委員会の名は入っていたが現在読めない状態になっているものもある。

【委員】例えば、私の記憶では、久米田古墳群は自主学習グループみち（以下「みち」という。）さんの説明板になっているが、穴が開いたりして読みにくくなっているもので市として更新してほしい。

【事務局】「みち」さんの作成された久米田古墳群の説明板が劣化しているのは認識している。順次更新したいと思っている。

【委員】6番「発掘調査報告書発行事業（文化財）」について、発掘調査はされているが報告書がないものがあると思っている。「田鶴羽遺跡」の報告書はあるか。

【事務局】「田鶴羽遺跡」の報告書はない。

【委員】詳細を調べたいと思っても報告書がない。後期事業の目標として、発掘調査の資

料はあるが、発行されていない報告書を3年以内に順次一覧にして欲しい。市民に郷土の文化遺産を公開するという前提であるので、早急に報告書を出してほしいという要望である。

【事務局】発行されていない報告書はある。市で報告書を発行すれば良いが、発掘調査費用というのは、開発原因者負担が原則となっている。その際に、種々交渉を重ねる中で、報告書の費用まで負担いただけなかったという場合がある。かなり以前のもので発行というのはなかなか難しいが、リーフレット等、簡単な形ででも公開できたらと考えている。

【委員】12番「野外観察会実施事業」にも書かれているが、以前から色々話をしていたボランティアについて何らかの補償ができるようにするということで、これは具体的にどういうことを考えているのか。それから、昨今の情勢から、学生ボランティアを確保するためには、交通費や、そこで事故が起きたときの行事保険も含めて、彼らを守るための保険についてのガイドラインが市としても必要な時期に来ているのではないか。各課によって判断がバラバラなので、今の社会的な状況を併せて判断したガイドラインを当事者である我々の側の意見を聞いた上で、作っていく方向を出していただけたらと思うがどうか。

【事務局】ボランティアの保険の件であるが、特に頻繁にお手伝いをいただく方については年間のボランティア保険に加入する方向で進んでおり予算要求をしている。ガイドライン等についての判断というのは難しいが、どういう方にどれだけの補償をしていくかということも含めて検討していきたいと思っている。また逆に他の団体を含めてお知恵をいただけるとありがたいと思っている。

【会長】最後に、資料1-4図書館について、意見、質問等はあるか。

【委員】6番「図書館行事開催事業（図書館友の会）」のことにに関して私が関わっているので要望を1つしたい。「図書館友の会」は4年後に創立50周年となるため記念事業を今年から計画し具体化していく。「図書館友の会」の会費だけでは足りないで50周年を迎えるにあたりぜひ事業の予算化をお願いしたい。

それから事業シートの中で触れられているが、去年の9月から新しい教室が1つ増えている。各教室は基本的に、公開講演会を必ず1回から2回開いている。講師料を会費でも負担はするが、1つ教室が増えることで費用が多額となり予算が足りなくなる。先ほど公民館活動の中で、学習目的の利用が低調だと言われたが、図書館以外に八木地区公民館でも公開講演会を行っている。「図書館友の会」の活動だけではなくて、公民館活動の一環として「八木地区市民協議会」などと共催で実施しているのでそこを評価していただきたい。講座を開くことで、「図書館友の会」の毎月の教室に興味を持って入ってこられる1つのきっかけになる。学習のきっかけを与える公開講演会の際の講師の費用ぐらひは予算化して欲しいという要望である。

- 【事務局】周年事業を市の予算で助成することや、公開講演会の講師謝礼を予算化することとは非常に難しいと思うが、ご要望として伺う。
- 【会長】これは私の個人の意見であるが、「図書館友の会」などは社会教育関係団体のように見えるが岸和田市ではそうではないということなので、ご検討いただければと思う。
- 【委員】図書館建て替えの話はどのようなになっているのか。
- 【事務局】新図書館（本館）整備については、令和4年度にキックオフし、令和5年度には「新図書館（本館）整備に向けた令和5年度検討報告書」を作成し、市ホームページにより市民の皆さんに周知しているところであり、新図書館（本館）整備の候補地を、まなび中央公園、南海浪切ホール、福祉総合センターの隣接地、そして現在地を立地可能場所ということで挙げている。今年度については、それをさらに深掘りするという意味で、公共施設、民間施設を含めどのような施設とどのような形で複合できるのか、建設する際にどのような補助金が見えるのか、新たな立地可能場所があるのかなど、調査を進めているところである。
- 【委員】岸和田市立産業高校や市内の府立高校には相当な数の本があると思うが、高校との連携の計画はないのか。
- 【事務局】岸和田市立産業高校においては、学校図書館の担当の先生と連携とまではいえないが、高校の図書館だよりを館内に掲示することで、お互いに情報共有等を行っている。小学校との連携においては「学校配送セット本サービス」を運用している。将来的には小学校、中学校、高校に至るまでの連携を視野に見据え、将来の新図書館像を描きつつ、市民にとってより良い図書館運営を目指し進めているところである。
- 【会長】後期の事業実施については、本日いただいた委員の皆様のご意見を踏まえ、岸和田市の生涯学習をさらに発展させるようよろしくお願いしたい。また、各事業の進捗状況については年度毎に当審議会では検証を行うこととなっているので、今後も委員の皆様のご協力をお願いしたい。
- 【事務局】各事業については、本日、委員の皆様方からいただいた意見を参考に決定していきたいと考えている。また教育委員会会議にも報告させていただく。

●報告事項

- (1) 岸和田市生涯学習支援チーム活動報告について（※資料2参照）
- 支援チームの概要説明
 - 令和4年度、令和5年度に実施したフラッグシップ事業について報告
 - 令和6年度に実施予定のフラッグシップ事業について説明（チラシを配付）
- 【会長】生涯学習支援チームの活動報告、フラッグシップ事業について説明があったが

この報告、事業について、何か質問はあるか。

【委員】なし

●その他質疑概要

【委員】公民館統廃合の全体像というのはどうなっているのか。現状を教えてください。何%か減らさなければいけないという説明が過去にあったかと思う。

【事務局】令和3年に「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」を作り、令和5年9月に「岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画（以下「第1期実施計画」という。）」を策定している。委員の言われた床面積を減らすという話は、市の公共建築マネジメント課が、市全体の公共施設について、令和7年度までに約3%、17年度までに約30%の公共施設の面積を減らすという計画のことである。公民館は、床面積の何%を減らすという考えではなく、第1期実施計画では、利用者の安全性を確保するということで、耐震性のない3つの施設の統廃合と、他の用途で使用している公共施設と公民館を機能統合するということである。具体的には、春木地区公民館を市立公民館分館に統合、久米田青少年会館を山直地区公民館に統合、新条地区公民館と城北地区公民館のあり方の検討、それと光陽地区公民館と高齢者ふれあいセンター朝陽を統合するという4館の計画を出している。春木地区公民館と久米田青少年会館については、それぞれ地区館がなくなるということで、地元・地域の方々と何度か協議をさせてもらっている。城北地区公民館と新条地区公民館については、耐震性がない城北地区公民館には体育館機能があるが、新条地区公民館には体育館機能がないので、城北地区公民館を新条地区公民館に統合してしまうと、運動系の利用者の方々の活動場所がなくなる。よって、その方々の活動場所をまず確保するということを検討している。

最後に、光陽地区公民館については、令和6年度中に3回、光陽地区公民館の利用者の方々、地域の方々、高齢者ふれあいセンター朝陽の利用者の方々に集まっていただいて協議をした。高齢者ふれあいセンター朝陽の隣に旧デイサービスセンターがあり、その施設を改修した上で、高齢者ふれあいセンター朝陽と機能統合し、全体で公民館施設という形で利用するということである。

【委員】こども会活動でも公民館・青少年会館を利用する機会はかなり多くある。

定期的にスポーツで使っている校区もたくさんあるので、地域・地元の意見を聴いてもらい、細かな情報提供、きめの細かなやりとりをお願いしたい。

【委員】先ほど会長が最後に言った「図書館友の会」が社会教育関係団体ではないのかということについて回答を聞きたい。今後こういう団体が増え、また、今の団体の見直しをしていくという中で、何回か前の審議会で、事務局からもうそれはないという話があったように記憶しているが、あれからどういうふうに変化して、検

討しているのかを伺いたいと思う。

【事務局】 現在、本市での社会教育関係団体というのは限られたものになっているが、他市を見るとそうではないというところが多々ある。その点については、検討の余地があると認識している。ただ、社会教育関係団体の認定は、容易なものではない。社会教育関係団体とみなしてもおかしくないという活動団体がたくさんあり、その団体を新しく社会教育関係団体として考えていくのであれば、トータルで検討していく必要があるが、今はまだその段階には至っていない状況である。

【委員】 事業シートの中には入っていないが、岸和田市史全8巻のうち、直近の一番新しい第4巻が刊行されてからもうすでに20年経っている。一番古いのは資料編で、第6巻が49年前である。この間の考古学や文献資料を含めた歴史の進展を取り込んだものの発刊の計画があるのかないのか。また国の重要文化財に指定されている「久米田寺文書」の読み下し文を出す計画の見通しについて伺いたい。

【事務局】 市史に関しては最後に刊行されてからかなり年数が経っている。以前は市史を刊行するにあたっては、市史編さん室がありスタッフが数名いるという体制で、市に残っていた貴重な資料を全て集めて編さんしていた。この市史編さん室が解散し、今、郷土文化課が引き継いでいるが、当時のような体制ではないのでかなり難しい。資料に関しては郷土文化課でも、逐次収集はしているが、新しい市史を刊行するという機運には至っていないというのが現状である。

「久米田寺文書」は国の重要文化財の追加指定という形になり将来的に必要だという認識はあるが、かなりのボリュームがあり労力が必要となるため、現時点での計画はない。

【委員】 泉佐野市が、足掛け5年で、読み下し文を補巻しているものがある。岸和田市も歴史を踏まえて将来を展望するというのが1つの原点であるので、これを市民が読みやすい価格で発行するというのも1つの課題だと思う。和泉市は大阪公立大学と合同で調査をして刊行した。刊行に10年、その前に10年の現地調査をやっているが、10年単位で歴史を見直す、新しい成果を組み込んだ市民に読めるような、市の全体像がわかるような履歴を職責として発行するという計画が必要ではないか。

【委員】 学校が老朽化すれば学校だけ、プールが老朽化すればプールだけを建てるという発想ではなく、1つのものを多目的に使える構想というものが岸和田にはないのか。京都市の場合であれば、中学校にプールがあり、下は商店街、上は屋外競技場という発想をしている。時代の流れを考え何か変えていかないと、岸和田市は衰退していく一方になると思う。行政に言っても、できないというばかりで、そうですね、そうしましょう、ということをもったに聞かない。温水プールが中央公園にできるが、総合体育館を建てたときにこの構想がなかったのか。体育館と併合してできていればみんな利用できたと思う。交通の便も悪いので、スポー

ツを愛する熱が高ければバスの費用など市が負担すべきである。建て直すということももちろん大事であるが、もっと考えていった方が良いと思う。

【事務局】担当が先ほど説明をしたが、ハードルがかなり高いのも事実である。ただ将来を見据えていないわけではなく少しでも前に進めることができないかということ、今後も皆様のご意見、お力添えもいただきながら、一緒に考えていきたいと思っている。

公民館や体育施設の再編等であるが、プールに入っているだけでも熱中症にかかるというような暑い気候は、屋外プールが建設された昭和 40 年代には、誰も想定ができていなかったかと思う。ただ現状こういう状況になってきて、施設を再編または改築していくときには今委員がおっしゃっていただいたように、単体で建てていくということではなく、色々な機能を 1 つの施設に集約して複合化できないか、単に機能の寄せ集めではなく、図書館と公民館との連携や、今まなび中央公園の敷地に建設を進めている屋内プールと総合体育館との連携、スケートボード場の子どもたちとの連携、また図書館と学校図書の連携など、ハード的にもソフト的にも、当然連携もしくは複合化というのも避けて通れない、それをしていかなければならないという考え方である。今後生涯学習部をはじめ市教育委員会が一体となって、引き続きしっかり協議していきたいと考えている。よろしく願いしたい。

【会 長】最近の動向では、成功している地域は、ハード面の施設や施策を作るときには、一般的に市民の方や住民の方と、作るまでの過程（ソフト面）を長くとって、なるべく納得のいくものを作っていく、計画を立てていくという例が多く見られる。滋賀県多賀町など、新しい社会教育施設を作るときに、どのようにどんな施設と一緒にするかということ、市民主体で策定委員会のようなものを作り、その勉強の上に成り立っているということが多い。もし、今後新規施設などを計画される場合は、市民がたくさん入った協議会のような形で計画されることを願っている。

令和6年度 第2回岸和田市生涯学習審議会

と き 令和7年1月28日（火）午前10時から

ところ 市立公民館 4階 多目的ホール

《 次 第 》

1 開 会

2 案 件

(1) 岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期（案）について

3 その他

(1) 岸和田市生涯学習支援チーム活動報告について

4 閉 会

【お持ちいただいている資料】

岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期（案）【各課別】

資料1－1 生涯学習課

資料1－2 スポーツ振興課

資料1－3 郷土文化課

資料1－4 図書館

(1) 「岸和田市生涯学習基本方針」（緑色の表紙の冊子）

(2) 「岸和田市生涯学習実施計画」（ピンク色の表紙の冊子）

【配付資料】

資料2 岸和田市生涯学習支援チーム活動報告

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
11	生涯学習課	学級講座等運営事業 （定期講座）	公民館等を生涯学習の中心的な活動の場として提供するとともに、生涯学習に係る多種多様な需要に応える講座を開催することにより、地域における生涯学習活動の担い手の養成並びに市民が持つ学習への自発性及び創造性の育成を図り、もって市民の豊かで生きがいのある人生に寄与することを目的としている。 定期講座は講師及び受講生を固定し、年間10～20回程度連続した講座である。趣味・教養などの一般的に取り組みやすい内容となっており、公民館等の利用に対する動機付けの機会として開設している。また、その中から自主的な活動団体の育成を図ることも目的としている。	各公民館等により、実施状況が異なるため、全体的な講座内容や対象者のバランスを取る必要がある。	Ⅰ－① Ⅱ－②	複数回を同じメンバーで受講するため、講座終了後に活動団体への移行や、新たなコミュニティを結成するきっかけとなるよう、講座内容を検討していく。また、女性の就労の増加や定年延長など社会状況の変化により、夜間の実施など開催時間についても講座内容によって柔軟に対応していく。新規参加者獲得のため、中高生～30代が興味を持つような講座を検討する。	講座数	100講座
							在籍者数	1,500人
							活動団体への移行件数	3件
12	生涯学習課	学級講座等運営事業 （短期講座）	公民館等を生涯学習の中心的な活動の場として提供するとともに、生涯学習に係る多種多様な需要に応える講座を開催することにより、地域における生涯学習活動の担い手の養成並びに市民が持つ学習への自発性及び創造性の育成を図り、もって市民の豊かで生きがいのある人生に寄与することを目的としている。 短期講座は1回～数回で完結する単発型の講座であり、自主的なグループ活動の育成や学習課題の啓発・学習機会の提供を目的に開設している。その時々々の社会問題から趣味・教養まで幅広い内容の講座が求められている。	開催回数や講座内容の統一した基準が無いため、各公民館等で実施状況に差が生じている。趣味・創作講座に偏った館も多く、多種多様な生涯学習講座を実施できていない。また、中学生・高校生を対象とした講座の企画自体がまだ少なく、集客にも苦戦するので告知方法等を検討していく必要がある。	Ⅰ－① Ⅱ－②	各公民館等で実施する回数やテーマ（内容）に偏りを減らし、地域性のある内容など必要な講座を実施していく。女性の就労の増加や定年延長など社会状況の変化により、夜間の実施など開催時間についても講座内容によって柔軟に対応していく。新規参加者獲得のため、中高生～30代が興味を持つような講座を検討する。	講座数	130講座
							延べ参加者数	4,500人
13	生涯学習課	公民館活動団体支援事業	「公民館活動団体登録制度」を設けて、公民館事業の柱の一つとして位置付け、活動団体（クラブ・自主学習グループ）を育成・支援している。令和4年度560団体、7,081人、令和5年度553団体、6,938人の登録がある。 公民館等での学びは、単に「知識・技術の習得」を目的としたものではなく、公民館等利用者同士の出会いや交流を通して、「地域の輪」を広げていくことを目指しており、この考え方の実践が活動団体である。	若い世代の団体が少なく、構成員も高齢化している。登録団体は年々減少しており、令和元年度から登録人数を10人⇒5人以上とし、団体要件を緩和させたが減少傾向は変わらない。 また、各活動団体同士の交流の機会が公民館まわりの実施に留まっており、出会い・交流を通して「地域の輪」を広げることにつながない状況である。	Ⅰ－① Ⅰ－④ Ⅱ－②	今後も活動団体体験期間の実施を通して市民へ公民館活動の情報発信を続ける。出前公演事業を積極的に活用してもらい、地域との交流が促進されるよう出前公演登録団体の増加を図る。 また、定期講座受講生が活動団体への移行を促進できるよう、行政主導で活動団体結成への仕掛け（短期講座の開催）なども検討していく。	団体登録数	600団体
							出前公演登録団体数	100団体
14	生涯学習課	公民館文庫事業 （親子文庫事業）	昭和52年、当時の文部省の補助金制度を活用し、「親と子の公民館活動」という事業名で開始した。公民館等に図書を備え文庫を開設し、地域の人材の協力を得て、図書の貸し出し、読書指導、お話をなどを実施している。気軽に集える公民館等で、親子、子ども同士がふれあいを深めながら、読書に親しむきっかけづくりを行っている。	現在、城北地区公民館、光陽地区公民館、光明地区公民館、新条地区公民館の4館で文庫活動事業を委託し実施している。4館でも活動内容は異なる。本の読み聞かせなど、公民館等で子どもたちが本に親しむ場としては一定の役割を果たしている。運営ボランティアの不足や後継者の育成が課題である。	Ⅰ－① Ⅱ－①	継続して実施するが、今後は実施館を広げることも視野に入れ、運営ボランティアの育成などを検討していく。 親子文庫以外の公民館等の図書については、現状把握を行い、公民館の図書について図書館との連携をはかれないか検討する。	事業実施回数	160回
15	生涯学習課	公民館文庫事業 （旅する本事業）	市民と公民館等の接点、市民にとっての出会い・交流の場となるように事業を実施している。また、本に対する想いを発信し共有することを目的としている。 施設利用者に、捨てきれない本や誰かに薦めたい本などを持ってきてもらい、旅する本棚に配架している。誰でも借りて読むことができ、貸出期限は設けず、人と本、人と人を繋げる事業である。	現在、市立・中央地区公民館、城北地区公民館、新条地区公民館、市立図書館本館の4館で実施している。公民館等に気軽に足を運び、新たな本に出会うきっかけとなっている。元所有者の想いに触れて興味を持つことで、新たな繋がりとなっている。一方、元所有者の想いに触れてもらうためメッセージを書いてもらうこととなっているが、職員が把握できないまま置かれていることもあり、趣旨を分かってもらうことが難しい面もある。	Ⅰ－① Ⅱ－①	自由に持ち帰りができる気軽さは残しつつ、事業を継続する。現在の実施館以外に、拠点館にも設置を検討していく。事業の認知度を上げるため、積極的に広報活動を行い、利用の仕方も周知していく。	なし	なし
16	生涯学習課	学び舎プログラム 学び舎ネットワーク事業	市内5か所の市民センターと市立・中央地区公民館を拠点とし、生涯学習の発展を目指して、全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成という観点から推進している事業である。公民館事業を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけづくりとなる講座・イベントを実施している。	気軽に公民館等を知ってもらうための全世代対象の事業であるため、人が集いやすいテーマを選択していることから、ジャンルは偏る傾向がある。	Ⅰ－① Ⅱ－②	市内の5か所の市民センターと市立・中央地区公民館を拠点に、全世代を対象とした講座及び地域の人材育成に関する講座、イベントを実施するため、今後も市民が気軽に足を運びやすいテーマを検討していく。 当該事業をきっかけとして、その他の公民館事業へ参加する市民を増やす。	実施回数	2回
							延べ参加者数	100人
17	生涯学習課	学び舎プログラムまちづくり実践プロジェクト事業	平成27年度から市立・中央地区公民館が実施している「まちづくり実践プロジェクト」は、“市民が抱える生活課題や地域課題を市民が自ら掘り下げて、その解決に向けた生涯学習を生かした取組”について事業委託している。学習活動をしている市民の中には、日頃の学習を地域に役立てたい、または機会の提供をしてもらいたいと考える団体がある。市民自身が提案した事業が、よりよい地域づくりに繋がることを期待している。 事業は公募し、公開プレゼンテーションによる選考を行う。今までの提案事業は、定年後の男性の居場所作り、環境、子育て、お化け屋敷製作などがあり内容も多岐に渡っている。	平成27年度から実施しているため、認知度は広がってきているが応募団体はまだ少ない状況である。提案事業によっては、参加者集めに苦労しているところもある。事業委託とはいえ、行政としても宣伝や参加者集めなど一定の協力は必要であり、効果的な事業の宣伝方法を考える必要がある。	Ⅰ－① Ⅰ－③	これから活動をしたいと考えている団体や個人に向けて、事業の周知を積極的に行っていく。他市や他課でも似たような事業を行っているため、差別化を図っていきたい。	なし	なし
18	生涯学習課	学び舎プログラム 学び舎ゼミ事業	平成26年度から市立・中央地区公民館が実施している「学び舎ゼミ」は、社会問題や地域課題に取り組む連続講座である。大学、産業、民間で活躍している人を講師に招き、参加者が意見を出し合い、相互の関係を学習により深めていくものとしている。	一つのテーマを様々な視点から掘り下げることによって、問題意識や学習意欲がある人に応えるための講座である。趣味・教養の講座でないため受講のハードルが高いが、この視点での複数回講座は公民館等の講座として必要である。	Ⅰ－① Ⅰ－③	地域の課題に対して、参加者の相互学習を通して深く掘り下げて学ぶ連続講座であるとともに、公民館事業の本質ともいえる講座であり、受講者の知識習得のほか、自主的に何らかの取組に参加できるよう促すことを目標とする。テーマによっては申込者も多く学びへの関心は高いといえるため、ニーズの把握をし毎年題材を決めていく。	延べ参加者数	160人

番 号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
26	生涯学習課	道しるべ発行事業	公民館活動の記録として毎年刊行している。令和 6 年度で47集となる。自ら進んで学習する家庭教育学級や女性学級、高齢者大学それぞれの学習プログラムを取りまとめ、公民館等での取組や実施した講座の概要、参加人数等を集計した資料である。	年間の開催状況を記録し、未来のために残すことは必要である。公民館活動の記録として学級・大学や講座情報を掲載しているが、内容が多岐に渡るため編集作業が大変であり早期の発行が難しい。	Ⅳ－②	冊子の発行及びホームページ掲載は継続して行う。今後は、各講座情報の充実を図るとともに、分野別・事業別で取組状況やニーズを分析できる内容へと見直しを図っていく。	なし	なし
27	生涯学習課	子どもの安全見まもり隊事業	子どもたちの登下校時の安全確保のため、老人会やPTA等地域のボランティアの方が見まもり活動を実施している。旗やベストなど活動備品の貸与、保険の加入を行っている。	年々、協力者が減少しているため、各学校へボランティア協力の依頼を行う。	Ⅱ－①	【31・小学校見守りボランティア事業】と類似事業であることから、引き続き整理・集約できるところを検討していく。	なし	なし
28	生涯学習課	子ども110番事業	子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭に旗やタペストリーを掲げていただいている。また、公用車等に「子ども110番」のステッカーを貼っている。	協力家庭に旗等を配付している。各種団体にボランティア協力の依頼を行っている。	Ⅱ－①	今後も継続して事業を実施していく。	なし	なし
29	生涯学習課	スクールガードリーダー配置事業	府の補助金を活用した子どもの安全に関する事業で、元警察官を委嘱し、自転車等で地域の巡回見守り活動を行っているが、現在は、1 中学校区を巡回している。	協力者が減少しており、現在は 1 名の体制となっている。	Ⅱ－①	見守り関係事業の集約に伴い、他事業と連携しながら、スクールガードリーダーの必要性を検討していく。	なし	なし
30	生涯学習課	通学路巡回パトロール事業	子どもたちの登下校時の通学路における安全確保・犯罪等抑止を図る。会計年度任用職員（通学路巡回パトロール） 4 名が従事している。	通学路や市内の交通事情に精通していることが望ましいため、教員のOBなどが従事しているが、今後は後任候補を検討をしていく必要がある。	Ⅱ－①	人事課や教育総務課にも相談の上、後任候補の検討を行う。	なし	なし
31	生涯学習課	小学校見守りボランティア事業	子どもたちの登下校時に小学校の校門で校門開閉や来校者対応、見守りを行う。	【27・子どもの安全見まもり隊事業】と類似事業であることから、引き続き整理・集約できるところを検討している。	Ⅱ－①	【27・子どもの安全見まもり隊事業】と類似事業であることから、引き続き整理・集約できるところを検討していく。	なし	なし
32	生涯学習課	リーダー養成事業	青少年リーダーとしての必要な知識や技術の習得を図ることを目的にジュニア・リーダー研修会として前期、中期、後期と 1 年通して研修を実施し、研修会の後、リーダー組織「新緑会」の加入に繋げる。	学校行事や習い事などと研修の日程が重複すると、応募数が非常に少なくなってしまう。	Ⅱ－③	研修内容や講師については、研修生の反応をみて方向性を見出していく。	なし	なし
33	生涯学習課	体験活動事業	小学生を対象に、野外活動などの様々な体験を通じてチームワークや仲間づくりの大切さを学ぶことを目的に、日帰り講座を実施している。	野外の講座は天候に左右されることが多いため、屋内の講座も含めて内容を検討していく必要がある。	Ⅱ－③	内容や講師については、野外での活動に限定せず、テーマに幅を持たせて考えていく。	なし	なし
34	生涯学習課	教育キャンプ事業	子どもたちの野外活動・自然体験活動を推進するため、正しい野外活動と集団生活を学ぼうとする市内のこども会及び市内の子どもが所属する青少年育成団体の活動を支援している。 具体的には、四季まつりキャンプ場の優先利用や、キャンプリーダーの派遣、テントや調理器具等の物品貸し出しを行っている。	現地で指導にあたるカウンセラー協議会の指導者数が減少しており、キャンプ開催日における指導者確保が難しくなっている。	Ⅱ－③	現在の実施手法では事業の継続が難しいことから、別の手法の模索や他に活用できる制度などを案内することで、支援を行う。	なし	なし
35	生涯学習課	新緑会事業	岸和田市内の中学 1 年生から高校 3 年生までで構成されているボランティア団体で、地域のこども会が実施するレクリエーション等に、年少リーダーとして参加し育成者と子どもの橋渡し役として活躍するほか、教育委員会主催の野外活動や教育キャンプ、リーダー養成研修などに、リーダーとして参加している。 また、知識・技術の向上を図るとともに、会員相互の親睦を深めるため、様々なレクリエーションやキャンプの企画・運営する自主活動を支援している。	リーダー養成講座を修了した小学 6 年生が加入に至らず年々、会員数が減少しており、ノウハウ継承が難しくなっている。	Ⅱ－② Ⅱ－③	カウンセラー協議会と互いに補完し合いながら、会としての活動を行えるよう支援していく。	なし	なし
36	生涯学習課	カウンセラー協議会事業	市内の青少年を対象に、あらゆる問題について調査研究し、関係団体と連絡調整して、自主的なボランティア活動を実践するとともに会員相互の研修を行い、教養並びにカウンセラー技術の向上を図る活動を支援している。	実働可能な会員が減少している。	Ⅱ－③	新緑会と互いに補完し合いながら、会としての活動を行えるよう支援していく。	なし	なし
37	生涯学習課	子どもの居場所教室事業	子どもたちが余暇を有効に使い、それぞれが趣味に生き、充実した仲間づくりと併せて友情を育み、加えて豊かな心を養うことを目的としている。 陶芸、ジュニアオーケストラの 2 教室を開講している。	いきいき学びのプラン 3 月号で募集記事を掲載しているが、受講申込みが、年度により増減する。	Ⅰ－① Ⅱ－②	ジュニアオーケストラ、陶芸教室を継続していく。 大幅な受講申込みの減少がないように周知方法を検討する。	なし	なし
38	生涯学習課	成人式開催事業	「成人の日」を迎えるにあたり、本市在住の新成人を招待し、成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福激励する場とすることを目的に成人式を開催する。	一部の新成人のマナーの悪さへの対応が課題となっている。	Ⅰ－②	今後も20歳の方を対象に、式典を実施していく。 会場案内や誘導、見回りには各種団体の協力も得ながら、円滑な運営を目指す。	なし	なし

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
39	生涯学習課	フレンドシップコンサート事業	市内の中学校や高校、青少年による吹奏楽・合唱グループの参加者及び指導者が、実行委員会を組織しコンサートの企画・運営を行っている。コンサートは南海浪切ホールにて開催する。	来場者の大半が参加団体の関係者（家族や友人等）になっている。	I－① I－②	日頃の練習成果を披露する場として、今後も継続して実施していく。気軽に鑑賞できることを周知し、関係者だけでなく、より多くの市民に来場してもらえるようPRしていく。	なし	なし
40	生涯学習課	非行防止啓発市民集会事業	内閣府、大阪府が7月を「少年非行・被害防止強調月間」としており、それに合わせて岸和田市においても「少年非行・被害防止・暴走族追放強調月間」市民集会を実施している。市民集会は、保護司会などの更生保護団体をはじめとする各種団体と岸和田市・岸和田市教育委員会で構成する「社会を明るくする運動岸和田地区推進委員会」が行う「社会を明るくする運動 市民集会」と兼ねて実施している。	特に問題なく実施している。	I－②	今後も更生保護を含めた非行防止啓発集会を継続して実施する。	なし	なし
41	生涯学習課	青少年育成連絡会事業	市PTA協議会、青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会、青年団協議会、生涯学習課による連絡調整をする会であり、団体との連携を図る上で4団体の活動状況を確認する場及び、青少年の健全育成を同視線で考える場としている。	特に問題なく実施している。	I－④	青少年育成の立場で情報共有を行い、連携していく。	なし	なし
42	生涯学習課	PTA協議会支援事業	市立各学校・園PTAが相互に連携し、協力しあい、PTAの健全な発展を図るとともに、教育の振興と園児・児童・生徒の健全育成に努めることを目的としているPTA協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。	I－④	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	なし	なし
43	生涯学習課	青少年指導員協議会支援事業	指導員相互の連絡協調を図り、青少年指導に関する諸問題の研究協議を行い、もって地域における青少年健全育成活動を円滑に、かつ、効果的に推進することを目的としている青少年指導員協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			なし	なし
44	生涯学習課	こども会育成連絡協議会支援事業	こども会育成に関する諸問題について研究し、育成者及び指導者相互の連絡、協調を密にするとともに、自主的な活動、実践を通してこども会の発展を図ることを目的としているこども会育成連絡協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			なし	なし
45	生涯学習課	青年団協議会支援事業	岸和田市内の各連合青年団の連絡協調を図り、自主的な青年団活動の育成に努めることを目的としている青年団協議会活動を支援するため、補助金の交付などを行っている。	社会教育関係団体としての活動内容について団体と協議が必要である。			なし	なし
46	生涯学習課	ボーイスカウト支援事業	青少年を育成するための事業を実施することを目的に、補助金の交付などを通じて活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			なし	なし
47	生涯学習課	ガールスカウト支援事業	青少年を育成するための事業を実施することを目的に、補助金の交付などを通じて活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			なし	なし

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
48	生涯学習課	障害者学級支援事業	昭和56年9月「ひとりぼっちの障害者をなくそう」をスローガンにボランティアを募り、その年の12月第1回の学習を開催し、「しゃぼんだま」が発足した。そして、昭和57年4月から、「岸和田市青年学級」としてスタートした。 平成11年7月（平成12年4月1日施行）「青年学級振興法」が廃止されたことに伴い「岸和田市青年学級設置条例」及び「岸和田市青年学級設置及び運営規定」も廃止したが、その後も活動継続の強い要望を受け、新たに開設要綱を設置し継続してきた。平成17年度からは社会教育関係団体へと移行し、自主的に学習運営する「岸和田市障害者学級しゃぼんだま」に補助金を交付し活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。	I－④	今後も継続して自主的な活動を支援していく。	なし	なし
49	生涯学習課	サマースクール実行委員会支援事業	夏休み中の障害児に学習及び活躍の場を提供する。また、ボランティア活動を通じて、障害児教育について関心を高める地域の社会教育のひとつとして、補助金を交付し活動を支援している。 なお、令和6年度から補助金適正化基本方針により、団体運営補助から事業補助へ見直しを行った。	社会教育関係団体として、自主的な活動を行っている。			なし	なし

岸和田市生涯学習実施計画事業シート 後期 （案）					【スポーツ振興課】		資料 1 － 2	
番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
1	スポーツ振興課	市民スポーツ大会開催事業	年に1度、市民を対象に、ソフトバレーボールや柔道、卓球など、全25種目の市民スポーツ大会を開催する。	岸和田市スポーツ協会に委託し実施しているが、少子高齢化やスポーツの多様化などにより、参加者数は減少している。競技によっては長期間実施するため、グラウンドや体育館など場所の確保については、優先予約により対応している。	I－①	全世代の市民がスポーツに親しめる環境を整え、体力向上と心身の健康づくり、技術の向上に寄与できるよう努める。近年、市民のスポーツに対する意識やニーズが多様化し、ライフステージに応じたプログラムの提供が求められている。ニーズに対応したスポーツの機会を提供するとともにP Rに努める。	延べ参加者数	8,000人
2	スポーツ振興課	大阪府総合体育大会参加事業	大阪府総合体育大会（全11種目）に岸和田市の選手を派遣する。市民スポーツ大会の成績優秀者が市の代表として選出されることが多く、市民スポーツ大会出場に対する意欲向上やスポーツをするモチベーション、レベルアップに貢献する。	B M X競技やスポーツクライミング、スケートボード、ダンスなど様々なスポーツが増え、スポーツに取り組む選択肢が増えた一方、人口減少などにより、参加者数が減少している。審判や大会競技会場の確保ができないことにより、中央大会が開催されない競技種目もある中、運営について、他市町との連携により実施している。	I－①	スポーツ振興のため、継続して参加し、各競技者のレベルアップに繋げる。地区大会開催競技種目については、各連盟と協力し、開催できるよう努める。地区大会及び中央大会の選手派遣人数、年間延べ400人をめざす。	延べ派遣人数	400人
3	スポーツ振興課	スポーツ少年大会開催事業	8種目のスポーツ少年大会（軟式野球、空手、少林寺拳法、実践空手、武道空手、アジャタ、空道、バレーボール）を実施する。	8種目のスポーツ少年大会を本市で活動している岸和田市スポーツ少年団に委託して実施しているが、B M X競技など様々なスポーツが増え、スポーツに取り組む選択肢が増えたことや、少子化などにより、参加者数が減少している。	1－① 1－②	登録団体数は維持できるよう、指導者登録に必要な資格取得のための研修等、積極的に情報提供を行い、各団体と協力しながらスポーツ振興に努める。	登録団体数	20団体
4	スポーツ振興課	スポーツカーニバル開催事業	年1回（11月）に校区別の対抗運動会である市民スポーツカーニバルをスポーツ推進委員と協働で開催する。	子どもから大人まで多世代で楽しめるイベントだが、地域によっては参加者の確保が課題になっている。	I－① I－②	市民が気軽にスポーツに親しめるイベントとして、多種目の競技を企画する。より多くの市民が参加できるようスポーツ推進委員協議会等、各団体と調整する。	参加校区数	24校区
5	スポーツ振興課	ファミリースポーツ開催事業	グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、ファミリー登山など、家族で楽しめるイベントをスポーツ推進委員と協働で開催している。	誰もが気軽に参加できるイベントとして開催している。	I－① I－②	誰もが気軽に参加できる体験型・参加型のイベントを開催する。	延べ参加者数	230人
6	スポーツ振興課	レクリエーションスポーツ大会開催事業	誰でも参加できるレクリエーションスポーツとして、簡単なルールで誰もが楽しめるニュースポーツフェスを開催する。	誰もが気軽に参加できるイベントとして開催している。	I－① I－②	誰もが気軽に参加できる体験型・参加型のイベントを実施し、運動するきっかけを提供する。	参加者数	90人
7	スポーツ振興課	市民ゲートボール大会開催事業	年1回（5月）、市民を対象としたゲートボール大会を開催する。	岸和田市ゲートボール連盟に委託して実施しており、特に中高年層にとって、気軽に参加できるスポーツとして開催している。	I－① I－②	年齢制限なく、誰もが気軽に参加できるスポーツとして開催していく。	参加者数	120人
8	スポーツ振興課	K I X泉州国際マラソン事業	泉州9市4町で泉州地域の活性化や国際交流、スポーツ振興を目的に、例年2月にフルマラソン・ハーフマラソン大会を実施している。全国、海外から多くのランナーが参加。令和5年度に、主催者が（一社）K I X泉州ツーリズムビューローから泉州9市4町で構成されるK I X泉州国際市民マラソン実行委員会設立準備委員会に変更した。公道での実走による大会開催の可能性について協議を進める。	令和5年度は公道でのマラソンは実施せず、代わりにG P S機能付スマートフォンアプリ（T A T T A）を活用したオンライン方式によるマラソン大会「第31回K I X泉州国際マラソン2024 O N L I N E」を開催した。令和6年度は、りんくう公園内における実走とオンラインの併用で大会を開催する。	I－① I－② Ⅱ－①	公道での実走による開催に向けて、引き続き構成市町や関係者と協議を進める。また、公道での実走が開催された際は、大会が安全に実施されるよう、各スポーツ団体等と連携しながら、沿道整備などの支援に取り組む。	なし	なし
9	スポーツ振興課	水泳教室開催事業	25mクロールで完泳できることを目標に、小学1年～6年生を対象とした初心者水泳教室を5プール（浜、朝陽、八木北、太田、桜台）でそれぞれ1クール8日間実施する。	屋外の市民プールで実施するため、さらなる暑さ対策が必要であり、また少子化や民間活力の充実などにより受講者数の減少が課題となっている。	I－① V－②	令和6年度に引き続き、岸和田市水練学校の休止を踏まえ、対象学年を6年生まで拡大して行う。指導者の確保に努め、参加したすべての子どもたちが泳げるようになるという目標を掲げて安全に開催していく。	なし	なし
10	スポーツ振興課	ワールドマスターズゲームズ2027関西大会開催事業	概ね30歳以上の誰もが参加できる国際スポーツ大会で4年ごとに開催される。日本では初めての開催で、全31競技が関西一円で実施される。大阪府では東大阪市のラグビー、堺市のサッカー・フットサル、泉南市のオープンウォーター、岸和田市のB M X競技を実施する。競技レベルに関わらず参加でき、国際交流や観光を目的に参加する人も多い。	新型コロナウイルスの影響により延期になっていた開催日程が確定【令和9年（2027年）5月】したことを踏まえ、関係者と連携し、参加者の増加に向けたP R活動、気運醸成に取り組んでいる。	I－① I－②	関係者や庁内関係課と連携し、大会開催に向けた準備、参加者の増加に向けたP R活動、大会の魅力向上や周遊促進に向けた取組を進める。	参加者数	100人
11	スポーツ振興課	スポーツ推進計画推進事業	スポーツ振興を図るため、平成30年3月に策定し、令和6年6月に改定した「岸和田市スポーツ推進計画」の進捗状況などを検証し、進行管理を行う。	学識経験者や市民委員などで構成するスポーツ推進審議会を開催し、「岸和田市スポーツ推進計画」の進捗状況などを検証し、進行管理を行っている。	Ⅳ－③	学識経験者や市民委員などで構成するスポーツ推進審議会を開催し、「岸和田市スポーツ推進計画」の進捗状況などを検証し、進行管理を行う。	なし	なし
12	スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員はスポーツ基本法に規定され、スポーツ推進に係る体制整備を図るため、教育委員会より委嘱している。教育委員会推薦の12名と各小学校校区で推薦する2名（計48名）の全60名となっている。スポーツカーニバル、ファミリー登山、ウォークラリー、ニュースポーツフェス、その他スポーツ大会や研修などを実施する。	定期的な会議や研修会を開催し、スポーツやイベントをきっかけとした地域づくり、スポーツ振興を行っている。若い世代の人材確保が今後の課題である。	I－①	スポーツカーニバルやファミリー登山等のイベントを企画し、市が事務局となり共催する。推進委員全体の高齢化によって、担える役割も変化しているが、スポーツ推進のための事業の開催に努める。	なし	なし

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
13	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業	地域のスポーツ振興のため、学校教育に支障のない範囲（主に夜間、土日）で学校体育施設（運動場・体育館等）を開放し、ソフトボールやバレーボール、サッカーなどの各団体の利用に供する。	各小中学校体育施設開放運営協議会に委託し、身近な小中学校の施設を活用して、様々なスポーツの場を提供している。	I－① V－②	地域におけるスポーツ振興のため、小中学校体育施設開放運営協議会と連携し事業を推進する。	延べ利用者数	250,000人
14	スポーツ振興課	スポーツ推進委員協議会支援事業	全60名のスポーツ推進委員がスポーツを推進できるように助成金を交付し、活動を支援する。	スポーツ推進委員の高齢化や後継者不足等の課題がある。	I－①	年10回の定例会や各種研修会への参加について、活動を支援する。	なし	なし
15	スポーツ振興課	スポーツリーダークラブ支援事業	スポーツリーダー養成講座を受講した20名程のクラブであり、ファミリーベタンク大会の開催や障害者スポーツ大会開催への協力などの活動を支援する。	長年にわたって活動してきているが、会員の高齢化に伴い、会員数が減少しており、ファミリーベタンク大会の開催は休止し、障害者スポーツ大会開催への協力などの活動回数も減少している。	I－① II－① II－③	スポーツリーダークラブの活動支援のため、事務局として定例会議や研修実施の支援を行う。	なし	なし
16	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ支援事業	地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツ（柔道、サッカー、バスケットボールなど）を行っており、その活動を支援する。	市内に2つの総合型地域スポーツクラブがあり活動している。市は研修会や助成金の活用等の情報提供等の支援を行っている。	I－① II－①	総合型地域スポーツクラブが継続して活動できるよう、情報提供等、継続して支援を行う。	なし	なし
17	スポーツ振興課	スポーツ協会支援事業	陸上、サッカー等計25競技団体が加盟しているスポーツ協会に補助金を交付し、活動を支援する。	多くのスポーツ団体が加盟し、スポーツ大会などを実施しているが、各団体役員の若い世代の人材確保が課題となっている。	I－④	スポーツ振興のため、補助金の交付や大会競技会場の確保など、各スポーツ団体の活動を継続できるよう支援を行う。	なし	なし
18	スポーツ振興課	スポーツ少年団支援事業	スポーツ少年団はスポーツを通して青少年の健全育成を図ることを目的とする社会教育関係団体で、スポーツや地域活動（清掃など）を行っている。一般にスポーツ少年団とよばれる「単位団」と、その上位に位置する市町村スポーツ少年団、地区スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、及び全国組織の日本スポーツ少年団からなる。スポーツ少年団（軟式野球、空手、少林寺拳法、実践空手、武道空手、アジャタ、空道、バレーボールの8種目15団体）に補助金を交付し、活動を支援する。	加盟団体及び団員が減少している。	I－④	スポーツ振興のため、団員交流の場や大会競技会場の確保など、スポーツ少年団団体の活動を継続できるよう支援を行う。	なし	なし
19	スポーツ振興課	総合体育館指定管理事業	市のスポーツの拠点である総合体育館の管理運営を指定管理者に行わせ、スポーツの振興を図る。 ・全国規模の大会やプロリーグ ・団体利用 ・自主事業として様々なスポーツ教室の実施 ・トレーニング室の運営等	運営は指定管理者に行わせ、プロリーグの開催や全国規模のスポーツ大会、また様々なスポーツ教室、イベントを実施し、スポーツ振興に大きく貢献している。さらに、トレーニングルームは高齢者も多く利用し、介護予防、健康増進にも大きく貢献している。	I－① I－②	令和7年度に次期指定管理者の公募があるため、適切な仕様書を作成することで、指定管理者とともに更なるスポーツの振興を図る。	延べ利用者数	250,000人
20	スポーツ振興課	市民プール等管理事業	朝陽・浜・桜台・太田・八木北の5プールにおいて、一般開放、学校水泳授業、初心者水泳教室を実施する。	12プールを管理しているが老朽化が著しいため、令和6年度は7プールを休止し、5プールを開場しているが、近年は各プールとも利用者が減少している。	I－① I－②	屋内プール完成まで現状維持に努める。	なし	なし
21	スポーツ振興課	市民体育館指定管理事業	市民体育館である中央体育館の管理運営を指定管理者に行わせ、スポーツの振興を図る。 ・団体利用 ・各種スポーツ教室の実施	各スポーツ団体やグループが卓球やバスケットボール、バレーボールなどを実施している。身近なところでスポーツができ、コミュニティの場、健康維持、増進の場として役立っている。	I－① I－②	総合体育館を補完する施設として、引き続き市民の屋内運動の機会を提供する。	延べ利用者数	60,000人
22	スポーツ振興課	運動広場等指定管理事業	野球やサッカー、テニスなど様々なスポーツや運動ができる運動広場（5か所）、テニスコート（4か所）の管理運営を指定管理者に行わせ、スポーツの振興を図る。	多くの市民が野球やサッカー、グラウンドゴルフ、テニスなどスポーツを楽しんでいる。コミュニティの場、健康増進、楽しみ、生きがいづくりの場として貢献している。	I－① I－②	引き続き市民の屋外運動の機会を提供していく。	延べ利用者数	110,000人
23	スポーツ振興課	学校部活動地域移行推進事業	中学校の部活動は、少子化により、生徒が求める部活動が設置されていない学校や、部員不足で大会等に出場することができない学校が増加傾向にあり、今後、更に子どもたちのスポーツ活動の制限や体験格差が大きくなることが予測される。また部活動による教員の業務量の増加等が課題となっている。 これら課題の解決に向けて、国の動向も踏まえ、学校や地域クラブと連携して、学校の部活動を地域クラブにおけるクラブ活動に移行する「運動部活動の地域移行」に関する実証事業や環境整備に取り組む。	令和6年度も引き続き、大阪府より「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」を受託し、2中学校・5部活の実証事業を実施した。	V－②	国の動向を踏まえ、部活動の地域連携や地域スポーツ活動移行に向けた実証事業や環境整備に取り組む。	なし	なし

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
11	郷土文化課	室内講座等実施事業（自然史）	週に1～2回程度の室内講座の開催を通じ、自然環境や自然史科学への関心を持つ機会を未就学児、小・中学生を中心に広く提供し、郷土の自然への理解を深めている。平成23年に行った2階常設展示室の一部リニューアルの際、実習スペースを設け、ほぼ毎日曜日・祝日には小規模な実習を行うようになったことで、それ以前から実施回数、参加者数ともに大幅に増加した。 その後、館外での観察会も含めて他の普及事業がある日は実習を行わないようにし、さらに、職員の負担軽減も考慮して、実習回数は減らしている。一方で、コロナ禍に取り組むようになったオンライン講座はその後も継続している。実習、講座は申し込みが多く、ニーズに応じた実習内容となっている。	利用が増えている未就学児や障害者の特性に合わせた対応と企画立案がまだ十分にできていない。常設展示室内で行っているミニ実習については、開始目的の一つであった展示物と関連づけた内容とすることに課題がある。	Ⅰ－①	身近な地域の自然について学ぶ機会を提供するという自然資料館の設置目的を念頭に置いた上で、講座内容のレベル向上を図りつつ、未就学児や障害者への対応、常設展示との関連性を意識した内容へと発展させる。また、オンラインでの新しい実施形態にも引き続き取り組んでいく。	開催数	80回
							延べ参加者数	2,700人
12	郷土文化課	野外観察会実施事業	自然観察会を月に1～2回開催し、野外にあるさまざまな自然環境を実際に訪れ体験する機会を提供することで、郷土の自然や自然史科学への理解と関心を高めている。	多くの場合、講師の補助や安全管理を複数のボランティアに頼っているが、その位置づけが不明確である。	Ⅰ－①	身近な地域の自然について学ぶ機会を提供するという自然資料館の設置目的を念頭に置いた上で、泉州地域の多様な自然の魅力が伝わるような内容での実施を継続する。ボランティアについては、何らかの補償ができるようにする。	開催数	15回
							延べ参加者数	350人
13	郷土文化課	自然関連冊子発行事業	地域の自然情報や科学的な知見、調査・研究の成果を広く普及・公表するための媒体として、さまざまな形態の印刷物を発行している。	研究報告・館報は令和3年度から毎年発行できているが、編集・製作体制が脆弱なため、その継続と掲載論文の質の担保に不安がある。一般向けの普及用印刷物についても、ブックデザインを学んでいない学芸員による製作作業が基本であり、外部デザイナーのサポートがないと装丁の質を保つのが困難である。	Ⅰ－① Ⅳ－②	研究報告・館報については、毎年発行を継続した上で、掲載論文の質を担保できるような編集・製作体制の強化を図る。普及用の印刷物については、内容だけでなく装丁の質にも注意を払い、来館者が手に取りやすいものとするこて、その普及効果を高める。	なし	なし
14	郷土文化課	展示品整備事業（自然史）	開館以降に収集した実物標本や模型、解説パネル等を活用することで、郷土の自然や自然史科学について深く学ぶことができるような展示を整備している。	常設展示室のエリアによっては、開館以降に蓄積された標本資料の展示と最新の科学的知見の反映が十分できていない。	Ⅰ－①	大規模な更新は当面難しいが、学芸員が自力で製作できる範囲での更新は着実に進めつつ、これまでの活動の中で蓄積されてきた映像資料の活用を図る。	なし	なし
15	郷土文化課	特別展開催事業（自然史）	自然資料館の調査・研究活動の成果や最新の科学的知見を反映した多彩な内容で特別展を開催し、市民の自然への学びを促しつつ、知的好奇心を深められるような場を提供している。	数年前からの計画的な準備ができておらず、調査・研究活動との関連性が乏しい展示になることがある。広報が不十分で、外部評価も高い魅力ある内容でありながら、入場者数が伸び悩むことがある。	Ⅰ－①	2～3年先を見越した展示計画を策定する。また、広報手段の改善を図り、来館の契機となるような機会を増やすこて、入場者数の増加を図る。	延べ入場者数	4,300人
16	郷土文化課	自然資料貸出事業	剥製をはじめとした標本資料だけでなく、普及・教育用に開発した貸出キット類を作成し、主に学校・園での利用を促している。	貸出キット類の内容が人気のあるチリメンモンスターや化石中心であり、それ以外の分野についても検討が必要である。市内学校・園の利用が少ない。	Ⅰ－①	貸出キット類の種類を増やすとともに、学校・園に対してその活用を促す。教員や保育士と連携した新たなキット開発にも取り組む。	貸出件数	35件
17	郷土文化課	調査・研究事業（自然史）	調査・研究活動は、博物館法に規定された博物館の重要な機能である。特に、改変著しい地域の自然環境や生物多様性の保全を図る上で、そこで得られる基礎的データの収集・分析を行うことの社会的要請は大きく、それを推進するとともに、発表会や報告書、展示等により、その成果を速やかに公表している。	個人ではない組織としての研究という位置づけが不明確である。扱う専門分野が多岐にわたっており、すべてを網羅できていない。特に、地域的な対応の必要性が高く、実際に市民からの需要も多い植物、地質分野の体制に課題がある。	Ⅰ－①	大学や他の博物館、研究所等との連携をさらに進め、在野のアマチュア研究者等の力も借りることで、調査・研究の遂行に必要な専門的知見を有する人材や高度な機器類の不足を補う。	なし	なし
18	郷土文化課	自然資料収集・整理保管事業	野外で多数の生物、地質資料を収集し、それらを整理した上で長期にわたり保管し続けることは、地域の自然情報を記録し、後世に継承していくという自然系博物館存立の基盤と呼ぶべき機能である。資料の増加を図りつつ、データベースや目録等により、多くの市民・専門家が利用しやすい形での整備・公開を進めている。	数万に及ぶ膨大な数の標本資料が蓄積されており、整理やデータベース化が全く追いついていない。収蔵スペースに限界が来ており、まとまった寄贈資料の受け入れが困難になっていることから、貴重な地域資料の散逸が心配される。	Ⅰ－①	専門的知見を有する学生やアマチュア研究者等を積極的にアルバイトやボランティアとして活用することで、標本資料の整理やデータベース化を促進させる。収蔵方法を工夫することで、収蔵スペースの効率化を図る。	なし	なし
19	郷土文化課	きしわだ自然友の会支援事業	きしわだ自然友の会は自然資料館の熱心な利用者が集まり、平成14年に設立された。行事や展示など、事業を多方面からサポートする一方、自然観察会や外部の科学イベントに出展するなど独自の生涯学習活動も行っていることから、積極的にその支援・育成を図っている。	会員数、行事参加者数ともに10年前に比べ約10～20%減少しており、ここ数年も多少の増減はあるものの顕著な回復傾向は認められない。運営や事業の企画・立案を担う役員となる人材が不足しており、活動が全体的にやや停滞気味である。	Ⅰ－④ Ⅱ－③	子育てが一段落した比較的若い世代の一般会員から新しい人材を役員に迎え、運営の効率化、安定化を図るとともに、行事内容の質的向上と会員数の増加を目指す。	会員数	150組

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
1	図書館	図書資料貸出・回収事業	市民が必要としている資料を提供するため、国立国会図書館や他市の図書館と連携しながら、本の貸出、調査、相談を行っている。令和３年度から全館に自動貸出機を設置。また、令和４年度から、インターネットを通じて、電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧ができる岸和田市電子図書館の運用も行っている。	利用者数、貸出数は平均すると横ばいであるが本館・八木図書館・桜台図書館は増加傾向にある。	I－①	市民に役立つ情報を提供するため、「収集」「整理」「保存」「提供」の基本機能を守りつつ、資料の提供に繋げていく。	なし	なし
2	図書館	図書館資料収集・整理事業（資料収集）	市民の読書活動、学習活動、調査・研究活動を支援し、地域の文化や産業の発展を支えるための資料を収集、整理、保存、提供しているほか、各図書館において、特色を持たせた資料収集にも力を入れている。また、「まちライブラリー@岸和田としょかん」という市民の寄贈による本棚設置や、企業、商店、団体、個人を問わず、社会貢献活動の一環として、雑誌の購入代金を負担してもらう「雑誌スポンサー制度」の導入により、資料の充実を図っている。	収集・提供方法等に工夫が必要と考え、電子書籍や商用データベースを導入し、多様な資料の収集・提供に努めている。各館とも蔵書スペースの限界がきており、保存方法の工夫が課題である。	I－①	利用者へ興味・関心を持ってもらえるよう館内展示などを行うとともに、電子書籍や商用データベースの周知に努め、所蔵資料の活用を促進していく。	なし	なし
3	図書館	図書館資料収集・整理事業（郷土資料整備）	地域の貴重な郷土資料を残すため、教員経験者や行政経験者、公民館等で活動している方々の協力を得て、地域資料の発行、デジタルアーカイブ化に向けての目録整理などを行っている。	子ども向け郷土資料「岸和田発見」を小学校への「学校配送セット本サービス」に組み込み、児童に活用してもらえるようにしている。また、郷土資料のデジタルアーカイブ化に向け、目録整理を行っている。	Ⅳ－② Ⅴ－①	目録を基に図書館システムに登録する。特に泉州に関係のある資料については、図書館ホームページにある「地域デジタルコレクション」で公開していく。	なし	なし
4	図書館	図書情報提供事業	図書館のイベント案内、おすすめの本、点字・録音図書の新着案内などを掲載した「図書館だより」の発行のほか、市のホームページでは各種図書館情報を随時掲載し提供している。	「図書館だより」を年12回発行し、５分館を含む市内の各公共施設での配架や、市のホームページに掲載し情報を提供している。また、市のホームページでは、本の検索だけではなく、本に関心を持ってもらうためのイベントや、企画展示などの情報、地域と本がつながる場の紹介など、赤ちゃんから高齢者まで幅広い対象者に向けて情報を提供している。	Ⅳ－②	今後はＳＮＳでの発信についても検討し、情報がより多くの人に届くよう、時代のニーズに合った周知方法を検討する。	なし	なし
5	図書館	レファレンス（相談）業務事業	日々の暮らしで生じた疑問や調査・研究などの調べものに必要な資料を探す相談業務を行っている。図書の所蔵の有無のほか、関連資料の紹介や、他機関所蔵資料の探し方、関連機関の紹介などを行っている。	レファレンス（相談）サービスについてあまり知られていないため、サービスの入口として、パスファインダー（資料・情報検索の手引き）の作成を目標としている。	I－①	レファレンス記録を活用、共有し、サービス向上を目指す。引き続きパスファインダーの作成を目指す。	なし	なし
6	図書館	図書館行事開催事業（図書館友の会）	昭和54年に発足以降、会員が自主的に運営し、各種教室開催のほか、講演会や読書会、文学歴史散歩（バスツアー）など、会員相互の交流と親睦を図りながら読書や趣味の活動を広げている。図書館は場所の提供や講演会の共催など、協力して地域文化活動を推進している。	他の分野で活動している人が図書館友の会に入会し、運営委員会に参加することで、新教室の開講等、新たな動きが出てきている。また、図書館友の会での活動のみならず、図書館まつりへの参加や個人でブックフェスタ企画に応募して参加するなど、自発的な活動ができています。	I－② Ⅱ－②	既存の教室だけではなく、会員それぞれの知識やネットワークを活かし、多様な分野の講座や講演会を企画することで、会の活性化を図るとともに、個人の学びから次の展開につながるような仕組みづくりを目指す。また、新たなメンバーを募集し活動の幅を広げられるよう支援していく。	開催数	80回
							延べ参加者数	1,000人
7	図書館	図書館まつり開催事業	平成10年、図書館創立70周年記念として、第１回目を開催したのが始まりで、以後、毎年、図書館活動に関わる団体で構成される実行委員会形式で開催している。実行委員会と図書館が協力しながら、本のリサイクル市、お話し、喫茶、講演会等を開催している。	令和６年度は、ボランティアスタッフを募集することでスタッフも徐々に増え、内容も充実している。	I－②	引き続き、各団体の協力を得ながら、実行委員会形式で図書館まつりが継続できるよう、ボランティアを募集し、内容を充実させていく。	入館者数	1,000人
8	図書館	自動車文庫事業	自動車文庫「なかよし号」は、各分野のよく利用される本、人気のある本、紙芝居など約3,000冊を積んで、小学校10校を月１回巡回している。また、図書館が所蔵する資料を、小学校、幼稚園、保育所、チビッコホームに貸出・配送するサービスを行っている。	自動車文庫「なかよし号」は、小学校10校を月１回巡回している。また、「学校配送セット本サービス」として、図書館が所蔵する資料を、小学校12校に２か月に１回貸出・配送するサービスを行っている。チビッコホームへは、月１回の図書の配本を行っており、幼稚園、保育所へは、３～４か月に１回絵本セットの貸出・配送するサービスを行っている。	I－① Ⅴ－②	老朽化が進む自動車文庫「なかよし号」の更新も含め、ニーズ等を調査しながら運用を検討する。また、「学校配送セット本サービス」については、今後、全小中学校にサービスが行き渡るよう、学校支援サービスを目指す。	なし	なし
9	図書館	障害者サービス事業	以下のサービスを実施している。 ・来館が困難な方への宅配サービス ・自力で図書を読むことが困難な方への対面朗読サービス ・視覚に障害がある方に録音図書の貸出・リクエスト受付サービス ・視覚に障害がある子どもにも楽しんでもらえる「さわる絵本」の貸出、活字図書の利用が困難な子どもにも理解できるように写真や、やさしい文章で工夫して作られた「LLブック」の提供 ・本を読むことに苦手意識を持っている子どもに向けてのイベント実施	対面朗読や、音訳図書製作等はボランティア団体の協力により行っているが、新規利用者が少しずつ増える傾向にあるため、ボランティア団体と連携し障害者サービス全体の充実を図っていく。	I－① Ⅴ－③	ボランティア団体との意見交換の場を設け、利用者のニーズの把握とサービス向上を図る。今後は、障害者手帳の有無に関わらず、図書館利用が困難な方へのサービスについての取組を検討していく。	なし	なし

番号	担当課	事業名	事業概要	現在の状況（課題）	目標番号	今後の方向性（後期の目標）	参考指標	目標値
10	図書館	図書館活動企画事業	本に関心を持ってもらえるよう、さまざまな分野をテーマにしたイベントを実施している。 ・和歌山大学岸和田サテライトや関係部署との連携による図書館でのパネル展示や共催企画の実施 ・5分館でのボランティアによる定期的なお話会の開催 ・図書館の郷土資料を活用した郷土資料展示 ・講座の開催	本館では、他部署と連携し、他部署が実施する事業に関連した本の展示を行うことで、事業の周知や啓発を図るとともに、本を読む機会を提供している。また、図書館では子どもを対象に、お話を定期的に行っているが、5分館ではお話会のほか、子ども向けの工作や科学実験などのイベントも充実させている。郷土資料の展示については、市職員ＯＢの協力により、「泉州ゆかりコレクション」として企画展示・講座の開催を実施している。	I－④ II－④ V－④ V－③	図書館のPRや様々な情報の収集・発信を行うとともに、子どもから大人まで、すべての人を対象とした読書活動の推進につながる事業を展開していく。	なし	なし
11	図書館	ブックフェスタ開催事業	まちライブラリーブックフェスタin関西は、私設図書館である「まちライブラリー」と公共図書館、書店、ショップなどが垣根を越えて協力し、「本のある場所」をつなぐ本のお祭りで、岸和田市は、平成30年から参加し、岸和田独自の「岸和田ブックフェスタ」として、年2回（春・秋）開催している。	実行委員会形式で実施しており、テーマに沿った様々なイベントを各団体が企画し開催している。令和6年度は、春・秋とも8企画を実施し、そのうち秋の1企画は、岸和田カンカンベイスайдモールに自動車文庫「なかよし号」が出向き、図書利用券の発行や本の貸出、お話をを行った。	I－② II－④ II－② II－③	図書館内外において、市民がテーマに興味を持ち気軽に参加しやすいブックフェスタを開催していく。また、同時期に開催している他のイベント等と連携した企画にも注目し、相乗効果を生み出せるよう、ブックフェスタを企画していく。	企画数	20回
							延べ参加者数	300人
12	図書館	子ども読書活動推進会議事業	岸和田市子ども読書活動推進計画を、総合的かつ効果的に推進するため、図書館が事務局となり、各関係課で構成される岸和田市子ども読書活動推進会議を開催し、計画に基づく具体的方策の実施に係る総合的な調整を行う。	岸和田市子ども読書活動推進会議において、毎年、各関係課で「子ども読書活動推進事業進捗シート」を作成し、シートの情報を共有することにより、今後の子ども読書活動推進に繋げる。また、令和7年3月に第4次岸和田市子ども読書活動推進計画策定に向け、岸和田市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催し、パブリックコメントを経て、計画の策定を進める。	V－④ V－② V－③	第4次岸和田市子ども読書活動推進計画を推進するため、「子ども読書活動推進事業進捗シート」を基に様々な課題について、関係課と協議を重ねていく。	なし	なし
13	図書館	お話配達事業	平成2年に岸和田市子ども文庫連絡会が、小学校（1校）にお話を語ったり、本を紹介したりする「お話配達」を開始したのをきっかけに、現在は、図書館と協力しながら全小学校を対象に実施している。	令和6年10月現在、14小学校で「お話配達」を実施しており、令和6年度末までに全小学校での実施を目指している。また、この事業はボランティア団体の協力を得て実施しているが、ボランティアの高齢化や人員の確保が課題となっている。	I－④ V－②	ボランティアの確保やボランティアのスキルアップを図りながら、今後も全小学校での実施を継続していく。	なし	なし
14	図書館	ブックスタート事業	平成19年度から開始し、現在4か月児健康診査時に、5種類の絵本の中から好きな絵本1冊と、子育てに関する情報が入った「ブックスタートセット」を配布している。令和元年度からは、ブックスタート時に手渡した絵本が、その後の読書習慣につながることを願い、「読みきかせ読書手帳」の配布も開始した。	近年、4か月児健康診査は約99%を超える高い受診率となっている。健診を受診できない方へのフォローと、読書習慣を身につけることの大切さを伝えていくことが課題である。	I－④ V－③	ブックスタートセットの100%配布を目指す。また、乳幼児向けのお話会等を行っているボランティアグループと連携を図り、お話会のPRを行い、子育て情報や「読みきかせ読書手帳」を配布し、読書推進活動を進めて行く。	配布率	100%

岸和田市生涯学習支援チームの活動報告について

【組織の概要】

岸和田市生涯学習支援チームは、現行の生涯学習計画にあたる「岸和田市生涯学習基本方針」に基づき設置したものです。

「生涯学習基本方針」は、第2次生涯学習計画の後継として平成30年に策定されました。

基本方針の基盤となる考え方は、「学習の自由と多様性が、岸和田の人・コミュニティを創り、まちの希望を紡ぎだしく市民自治都市を形成する」というものです。

そのために以下の4つの柱が掲げられています。

- ① 「学び + 実践 + ネットワーキング」の活性化を目指します
- ② インクルーシブ（誰でも出入りできる排除しない）・コミュニティづくりに力を入れます
- ③ 社会教育支援チーム（仮称）を充実します
- ④ フラッグシップ事業を創成します

3つ目の柱となる「社会教育支援チーム」は、学びと実践のつながりがさらに他のコミュニティとつながり続けるために、インクルーシブ・コミュニティづくりの整備を企画する必要な組織とされています。また、4つ目の柱である「フラッグシップ事業」については、令和4年度から「地域と子ども」をテーマに岸和田の子どもたちのために日々尽力されている方々の活動に対して、支援チームが中間支援として何ができるのか検討してまいりました。

令和4年度

タイトル「きしわだ マッチング・マーケット

～未来を担う子どもたちの支援者の皆さん、応援できる皆さん あつまれ～」

日 時 令和5年3月18日（土）13時～16時

場 所 南海浪切ホール 4階特別会議室

開催趣旨 市内には子どもたちを支援する団体や応援できる団体が多数あるが、互いの活動内容や運営方法などについて「知る」機会がほとんど無かった。各々の活動を知り、交流することで人のつながりや今後の活動の幅を広げることが可能となるため、そのような場を設けた。

内 容 参加団体による展示・体験ブースの設置、希望団体による活動の発表

参 加 者 参加団体84名（26団体）、一般75名

令和5年度

タイトル「きしわだ マッチング・マーケット Part2

～未来を担う子どもたちの支援者の皆さん、応援できる皆さん あつまれ～

日 時 令和6年2月25日（日）11時～16時

場 所 南海浪切ホール 4階特別会議室

開催趣旨 市内には子どもたちを支援する団体や応援できる団体が多数あるが、前回より多くの団体に参加してもらい、互いの活動内容や運営方法などについて「知る」ことをメインに、交流会で運営面等の課題について話し合う機会を設けた。

基本的には前回、全てを同時進行で実施した点を見直し、時間を分けて実施。

展示・体験ブースから始まり、発表、交流会と順に行った。

内 容 参加団体による展示・体験ブースの設置、希望団体による活動の発表、交流会

参 加 者 参加団体 86 名（32 団体）、一般 47 名、交流会 46 名

令和6年度 ※チラシをご覧ください

タイトル「きしわだ マッチング・マーケット Part3

～みんなで考える！岸和田 こどもたちの明日～

日 時 令和7年3月1日（土）12時～16時30分

場 所 南海浪切ホール 4階特別会議室

開催趣旨 岸和田の子どもたちの現状やそして居場所づくりを行う団体の方々の取組を知ってもらう機会を設ける。そのうえで交流会により各々が課題意識を持って意見交換ができる場を設け、団体活動等の更なるステップアップにつなげる

内 容 大阪府ＳＳＷ・ＳＶの講演、居場所づくりの代表者のパネルディスカッション、交流会
参加団体のＰＲコーナー及び、各機関の情報紹介ブースの設置

きしわだ マッチング・マーケット part 3

～みんなで考える！岸和田 子どもたちの明日～

2025.

入場無料

3.1 (土)

12:00～16:30

南海浪切ホール
特別会議室(4階)



「きしわだ マッチング・マーケット」は、3回目を迎えました
今年度は趣向を変え、岸和田の子どもたちの現状を知ること、そして、市内で居場所づくりをされている方々をお迎えして、パネルディスカッションでお話いただきます
昨年度好評だった参加者の交流会も実施します

みんなで子どもたちの「明日」のために考えましょう！

第1部

13時～

申込み必要
定員120名程度

- 講演「岸和田の子どもと子どもを取り巻く環境について思うこと」
大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー 大松 美輪さん
- パネルディスカッション
テーマ「岸和田の子どもたちの現状を知り、居場所について考える」
パネリスト 河合 哲子さん (teamらいと)
長谷川 秀美さん (NPO法人 ここからKit)
西野 和子 さん (陽気な光明っ子食堂)
コメンテーター 大松 美輪さん (大阪府教育委員会 SSW・SV)
コーディネーター 青山 織衣さん (生涯学習支援チーム委員)

第2部

15時～

申込み必要
定員60名程度

- 交流会 参加者のみなさんで交流します
第1部の登壇者も参加します
みなさんでゆる～くつながりましょう！

第1部
第2部の
申込みは
こちらから



詳細は裏面へ

自由に見学、
利用いただけます
12時～13時
16時～16時30分

- 団体のPRコーナーの設置 (ポスターの掲示やチラシの配架)
- 各種情報の紹介コーナーの設置 (情報収集にご活用ください)

主催 岸和田市教育委員会 生涯学習支援チーム

登壇者のご紹介

講演講師
コメント
テーター

大松 美輪(おおまつ みわ)さん【大阪府教育委員会、和歌山県教育委員会SSW、SV】

泉州地域を中心に大阪府内、他にも和歌山県内で活動。岸和田市でも約15年前からSSWとしてご尽力いただいている。精神保健福祉士、公認心理士、特別支援教育士

SSW…スクールソーシャルワーカー SV…スーパーバイザー

河合 哲子(かわい てつこ)さん【teamらいと 代表】

我が子の「学校に行きたくない」という思いと向き合う中で、家族以外に話せる場(第3の居場所)があることで前向きになれる人が増えて欲しいと願い、居場所づくりに取り組む。自由に話せる茶話会「らいとたいむ」や中学校内の居場所づくりを実施している

長谷川 秀美(はせがわ ひでみ)さん【NPO法人 ここからKit 代表】

平成26年に子育て中の母親の「駆け込み寺」のような場を設けたい、という思いで「ここからKit」を設立。居場所づくり、人材育成、一時預かり、フードパントリー、家庭訪問型子育て支援ホームスタートを実施している

西野 和子(にしのかずこ)さん【陽気な光明っ子食堂】

光明地区で初の子ども食堂を開設。自宅にて毎週水曜日「登校前の朝食」と、月に1度土日にカレーランチも提供している

パネリスト

各種情報の紹介コーナー (自由にご利用いただけます)

「活動をしてみたいけど、どうしたらいいの?」「活動に対して何か情報はないか」などには、各種情報の紹介コーナーをご活用ください。補助金やその他事業などの紹介コーナーを設置しています。担当者がいる場合には直接相談も可能です!

申込み方法・お問合せ

表面のQRコードにアクセスし、必要事項を入力のうえお申込みください

※ 申込みの際には、「第1部のみ参加」「第2部のみ参加」「第1部・第2部に参加」から選択してください

お電話またはFAXでも申込みできます

手話通訳が必要な方は申込み時にお申し出ください

お問合せ 岸和田市教育委員会 生涯学習部生涯学習課
TEL 072-423-9615 FAX 072-423-3011

テーマに関心のある方は
どなたでも

申込み期限
1.31
(金)

【会場案内】

南海浪切ホール 4階
(岸和田市立浪切ホール)
596-0014 岸和田市港緑町1-1

駐車場 終日無料

